

【墨田区】

■実施日時：令和6年1月9日（火）15：00～17：00

■参加部署：福祉保健部厚生課生活支援・相談支援担当、
やまて企業組合（生活困窮者自立相談支援窓口）、
墨田区社会福祉協議会地域福祉活動担当、
株式会社学研エル・スタッフィング（ひきこもり支援推進事業）、
株式会社トライグループ（子どもの学習・生活支援事業）

■実施内容（取組状況の共有・情報交換等）

○ひきこもり支援の中心部門

・福祉保健部 厚生課 生活支援・相談支援担当

○墨田区の動き

- ・令和4年度は、準備期間として、制度の構築を進めてきた。
- ・令和5年度から、ひきこもり支援専用相談窓口を設置し、訪問や面談といった対面だけでなく電話（オンライン含む）やメールなど多面的に対応している。
- ・区が運営する家族会については、オープンダイアログの手法を活用し、毎月第3日曜日の午前午後2回開催。当事者会については、試行で3回実施し、ワークショップやトランプなどのゲームを行い大変好評だった。講演会は支援者向けに1回ずつ地域福祉プラットフォーム3会場を使用し経験者を交えてセッション形式で開催した。
- ・ひきこもり支援の専用ウェブサイト「すみ家（か）」を11月1日に開設した。当事者の目線を重視している。各新聞社やNHKなどのメディアからの取材、区内在住のyoutuberと協力して事業の紹介をする取り組みを実施。イメージキャラクターの「しまりん」も推し進めている。
- ・高齢者支援総合センター（区内8か所）や都内2か所の保健センターにも事業説明に伺い、周知活動を積極的に実施。
- ・医療機関との連携に関しては、ひきこもりに熱心で精神科の訪問診療を行っている浅草ファミリークリニックや成仁病院などと連携。
- ・区市町村プラットフォームは設置済み。（重層的支援体制整備事業における支援会議を活用）
- ・「経験専門家」として、学研エル・スタッフィングの事業であるフリースクール通信制サポート事業の卒業生が、スタッフとして相談や支援等にかかわっている。（給与あり）

○家族会との連携、当事者会との連携

- ・墨田区として家族会を運営。学研エル・スタッフィングが実施。概ね月1回（原則第三日曜日）のペースで開催。オープンダイアログの手法（リフレクティング）を取り入れて行っている。ファシリテーターは3名（公認心理師、経験専門家等）で対話を行っていく。当事者会は不定期開催。トランプ、ゲーム、ワークショップ、グループワークなど参加者の状況にあわせて行っている。

○民生委員・児童委員との連携

- ・民生委員・児童委員に対し、説明会や研修会を実施。周知を図るとともに、適宜情報提供を行う。研修会なども実施し、地域での支え合いも醸成している。
- ・ひきこもり支援の必要があれば相談窓口には民生委員・児童委員が直接相談できる体制を作っている。

○学校との連携

- ・当事者が卒業時にひきこもり状態が続いている場合、必要に応じてひきこもり支援機関と連携

して対応する。

○重層的支援体制整備事業について

- ・多機関協働事業は直営とし、参加支援事業、アウトリーチ支援事業は墨田区社会福祉協議会に委託している。他機関協働事業においては CSW がコーディネーターとなり、関係機関と連携して実施。参加支援事業では相談者やその世帯の支援ニーズを踏まえ、社会資源の開拓、社会資源とのマッチングと社会参加に向けた支援を実施。これらに加えアウトリーチ支援事業を実施。以上、3事業にて継続的支援等を行う。
- ・支援会議を月に1回、年に10回開催。年間23事例程度。6部16課が集まったの会議体。
- ・今年度から、墨田区独自ルールのコア会議を開始。支援会議で大枠を決め、詳細についてはコアなメンバーで会議をするもの。

○生活困窮者自立支援機関での対応

- ・ひきこもりの相談実績あり
- ・「くらし・しごと相談室 すみだ」で実施
- ・就労準備支援事業を利用したケースや認定就労訓練事業を経て就労自立を果たしたケース、連携医療機関の特別診療券を活用したケースなどがある。
- ・生活困窮者自立相談窓口や同法に基づく事業の説明を行い、それぞれの役割についての理解を得るように心がけている。
- ・他機関からの紹介…圏域の高齢者支援総合センター、墨田区社会福祉協議会、地域プラットフォーム、医療機関など。
- ・他機関への紹介…障害者就労支援機関、障害福祉課、民間企業など。

○保健所・保健センターでの対応

- ・ひきこもりの相談実績あり
- ・ひきこもり相談支援機関と連携して対応している。

○地域社会福祉協議会での対応

- ・ひきこもりの相談実績あり
- ・相談・交流の場として開催している地域福祉プラットフォームに来所した当事者や家族との面談による相談、関係機関と連携を図った上でのアウトリーチによる状況確認、資源に係る情報提供、電話相談（代表電話、福祉なんでも相談）を行っている。
- ・平成28年度から「地域福祉プラットフォーム事業」を開始。世代や属性を問わず誰でも立ち寄れる地域の居場所を様々な困りごとの相談ができる相談場所としている。開催中は社協職員がコミュニティーソーシャルワーカーとして常駐している。
- ・今年度からは、学研エル・スタッフィングと連携し、出張対面相談という形でひきこもり支援推進事業の相談員が出向いて相談対応している。

■ひきこもりサポートネットからの情報提供・事例紹介・提案等

- ・地域連携プラットフォームの仕組みができた上での“たらい回し”等の課題について検討
- ・墨田区の事例を他自治体への参考例にしていくことなど連携の関係構築を推進